

高額療養費の計算例

(1) 70歳未満のかたのみの世帯の場合

【計算例】 Aさん(50歳・女性)が、同月内に以下の医療費を自己負担した場合

Aさんの自己負担限度額(月額): 区分「エ」=57,600円
病院で支払った自己負担額: B病院外来で15,000円、C病院入院で90,000円

- ・70歳未満のかたの場合、自己負担額が21,000円を超えたものが計算の対象となるため、B病院は計算対象とはなりません。C病院分のみを計算します。
- ・B病院とC病院に別々のかた(70歳未満・同一世帯員)がかかった場合でも同様の計算となります。

計算すると・・・

自己負担額		自己負担限度額		世帯支給額
90,000円	－	57,600円	=	32,400円

となります。